

日本福祉大学社会福祉学部・日本福祉大学福祉社会開発研究所  
『日本福祉大学社会福祉論集』第118号 2008年3月

## 「多文化ソーシャルワーカー」の育成

--- アメリカの取り組みからの応用課題の検討 ---

石 河 久美子

### はじめに

日本に居住する外国人の数は増加の一途を辿っている。2006年末における外国人登録者数は208万4,919人、日本の総人口1億2,777万人に占める割合は1.63%と、共に過去最高記録を更新している（法務省入国管理局, 2007）。日本に在住する外国人は、文化や言語、生活習慣の違いなどから、さまざまな問題を抱えている。また、一過性の滞在者ではなく長期滞在、定住化する外国人が増える中で、彼らの生活問題は複雑化・多様化している。

このような状況の中で、外国人を多く抱える自治体や外国人に関わる支援団体、ボランティアグループ関係者から、外国人の問題に対応できるソーシャルワーカーの必要性が指摘されるようになってきた（豊田市国際交流協会, 2004, 2005, 2006）。しかし、これは地域の非常に新しい課題であり、現時点では外国人の多様な文化的・社会的背景を踏まえて適切なソーシャルワーク支援のできる人材、すなわち「多文化ソーシャルワーカー」はまだほとんど存在しない。

本論文では、まず「多文化ソーシャルワーカー」とは何か、なぜ「多文化ソーシャルワーカー」が必要とされるのかという背景を明らかにした上で、多民族・多文化国家であるアメリカの「多文化ソーシャルワーカー」の状況について言及する。次に筆者が在住したワシントン州シアトルの多言語・多文化ソーシャルサービス機関においてどのように「多文化ソーシャルワーカー」が育成され発展していったかを示し、具体的なサービスプログラムの中でどのような役割を担っているかを明らかにする。最後にアメリカと日本の現状の相違点を踏まえて、日本への応用課題を検討する。

### 1. 「多文化ソーシャルワーカー」が必要とされる背景

「多文化ソーシャルワーカー」とは何かを言及する前に、そもそもなぜ「多文化ソーシャルワーカー」が必要になってきたか、その背景について述べる。在住外国人の増加傾向については冒頭に述べたが、従来から日本に居住する在日韓国・朝鮮人はむしろ減少傾向にある。在住外国人の

増加は、中国、ブラジル、フィリピン、ペルーなどの南米やアジアからのニューカマーが増え続けていることに起因している（法務省入国管理局，2007）。

これらのニューカマーは20代、30代に属するものが多く、本来なら自国の経済の担い手となる年齢層であるが、自国の経済状況から日本への出稼ぎを余儀なくされている。これらの年齢層の人たちは家族形成期にもあたり、日本で結婚、出産、子育てを経験する国際結婚家族や外国人家族が増加している。また、一過性の滞在者ではなく、日本人と結婚して定住する、もしくは移住労働者として長期に滞在する外国人、つまり地域の生活者としての外国人である場合が多いことが特徴的である。

日本での生活が長期化、定住化していくと、来日当初に起きていたカルチャーショックや日本語がわからないなどの問題と異なるさまざまな家族問題や生活問題が生じてくる。

国際結婚した外国人妻の中には、自分の日本語が不十分なことから子どもの学校からの配布資料が理解できない、日本の教育事情がわからないことから育児不安に陥る、子どもは日本語しかしゃべらないためコミュニケーションギャップが生じるといった子育ての悩みを抱える者もいる。また、文化、価値、習慣、言語の違いなどから夫との関係に悩む者もあり、より深刻なケースとして、ドメスティック・バイオレンスや国際離婚のケースも増加している。

出稼ぎを行う親とともに日本にやってきた外国人児童も、さまざまな問題を抱えている。南米から出稼ぎにやってきた親たちは、実質的には定住化しているにもかかわらず、ゆくゆくは母国に帰ると意識の者が多い。従って、子どもの日本での教育を暫定的なものに捉える、親の日本語が不十分なため日本の教育システムがわからない、学校とコミュニケーションできない、工場等での長時間労働に追われ子どもの教育支援のゆとりがないといった状況の中で日本語も母国語もおぼえる「ダブルリミテッド」の児童も増加している。子どもの方が日本語能力にすぐれ、日本の事情がわかるため親子の力関係が逆転し、親が子どもの非行化をコントロールできない現象も起きている。

近年、自治体や国際交流協会等の外国人相談窓口等を中心に、多言語による生活情報提供サービスは増えてきている。しかし、これらのサービスは単発的な具体的情報提供が中心であり、継続的な支援を必要とする生活・家族問題に対応する支援の受け皿にはなっていない。外国人の複雑・多様化する問題の解決に向けて、より専門的な支援を行うソーシャルワーカーの存在が求められる。

## 2. 「異文化間ソーシャルワーク」と「多文化ソーシャルワーカー」

日本の社会福祉は、日本人に向けての制度・枠組みの中で、日本人を援助の対象とすることが一般的であった。ソーシャルワークの領域においても、筆者の知る限り、日本人以外の文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワークの総称、定義、理論的体系は存在しなかった。しかし、この分野のソーシャルワークを検討していく上で何らかの総称が必要である。そこで、

筆者はこれを「異文化間ソーシャルワーク」とし、「クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク、もしくはクライアントが自分の文化と異なる環境に移住、生活することによって生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク」と現時点ではとらえている（石河、2003）。

前者に関しては、日本人のソーシャルワーカーが、ブラジル人のクライアントの相談を受けるなどがあげられる。後者ではたとえば、フィリピン人女性が農家の日本人男性と結婚し、生活習慣や価値観、家族関係の違いなどから生活適応困難を起こしたケースに介入するソーシャルワークなどがある。

外国人を対象とするソーシャルワークはまだ非常に新しい領域であるため、日本の「異文化間ソーシャルワーク」は、名称も定義もまだまだ発展途上のものである。実践現場では、「多文化共生」の流れから、「多文化ソーシャルワーク」という名称が用いられる場合もある。従って、「多文化ソーシャルワーカー」という名称が実践の担い手として普及しつつある。いずれにせよ、多様な文化的背景を持つクライアントに対応するソーシャルワークであることには変わりはない。後で詳しく述べるが、アメリカにおいても多様なエスニック・マイノリティに対するソーシャルワークは、日本に比べてはるかに発展、普及しているといえどもソーシャルワークの中では新しい領域であり、そのソーシャルワークの名称も多様である。

それでは、「多文化ソーシャルワーカー」とは具体的にはどのような人材か。愛知県では、「多文化ソーシャルワーカー」をどう定義づけどう育成、支援していくかをめぐって豊田市国際交流協会が2003年、2004年、2006年と連続して自治体関係者、外国人支援団体、ボランティアグループ関係者を対象として地域の国際化セミナーを実施した（豊田市国際交流協会、2004、2005、2006）。その成果として作成された「多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言」資料1を参照されたい。

資料1 『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』

\*『多文化ソーシャルワーカー』とは新しい概念であり、現場の状況と理論の発展にともない、今後も変化していくものであることをご承知おき下さい。

1. 多文化ソーシャルワーカーとは？

以下のような資質を備えた人材を、多文化ソーシャルワーカーとする。

当事者の言語・文化に属し、日本の文化や日本語にも精通する人材、もしくは、日本人ではあるが、多様な文化的背景を持つ外国人市民に対応できる人材。

外国人市民が、日本という自分の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対して、相談から解決まで一貫した支援をする。

ソーシャルワークの専門知識や技術を持ち、他の専門機関への橋渡しができるような幅広いネットワークを活用できる。

課題を抱える本人だけでなく、その人を取り巻く環境である家族、グループ、コミュニティ等に働きかけると共に、適切な社会資源やサービスにつなげることができる。また、必要に応じて社会資源やサービスそのものを開発していく。

2. 多文化ソーシャルワーカーが必要とされる背景

日本在住外国人の長期滞在・定住化が進むにつれ、彼らの抱える問題は、多様化・複雑化している。

例えば、1) ドメスティック・バイオレンス等の夫婦間の問題、2) 子育てや児童虐待等の親子の問題、3) 不就学や不登校等の子どもの教育の問題、4) 医療や社会福祉の問題等、子どもから高齢者まで全ての年代に関わる問題が存在する。

生活情報や日本語教育支援だけに留まらず、社会全体と外国人市民本人に関するこれらの問題に対する専門的な対応が必要である。

### 3. 多文化ソーシャルワーカーの役割

外国人市民の社会的・文化的背景を尊重しながら、彼らの抱える具体的な問題を解決し、日本社会にスムーズに適應できるように支援する。

外国人市民やそのコミュニティの代弁者となり、今後の日本の多文化共生社会への改善を求めた働きかけをしていく。

外国人市民の活躍できる場の創出や役割モデルの出現にもつながる。

外国人市民の能力を活かすことができ、かつ地域社会のメリットともなる。

### 4. 多文化ソーシャルワーカーとカウンセラーの違い

カウンセラーは、問題を抱えた人の心に働きかけることで、どのような問題をもっているか明らかにする、ストレスを軽減させる、励ますなどの支援を行う。しかし、原則的には、その人の環境には働きかけない。

### 5. 多文化ソーシャルワーカーと通訳者の違い

通訳者は、言語・文化の異なる二者の間に入り、その二者の意思疎通を図る役割に徹し、直接的な問題解決には介入しない。

### 6. 多文化ソーシャルワーカーが活躍する場

行政、国際交流協会

医療機関、社会福祉機関・現場

教育機関

労働関係（ハローワーク、外国人雇用企業）

コミュニティ（地域社会及び外国人コミュニティ）

NPO、ボランティア

### 7. 多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方

実務上必要な知識と技術を得るための研修の必要性

雇用体制の整備

組織レベルの職員の理解と連携

### 8. 多文化ソーシャルワーカーの今後

専門性を持つ多文化ソーシャルワーカーを育成する。

雇用先の拡大や雇用形態の改善を図る。

日本社会の中での認知度を高めていく。

外国人市民が能力を活かし、自ら問題を解決していけるよう働きかける。

参考文献

\* 石河久美子 『異文化間ソーシャルワーク 多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』 川島書店 2003年

\* (財) 豊田市国際交流協会 『地域の国際化豊田セミナー 2003 報告書 多文化ソーシャルワーカー これからの多文化共生社会の担い手として』 2004年

\* (財) 豊田市国際交流協会 『地域の国際化豊田セミナー 2004 報告書 多文化ソーシャルワーカー 多文化共生社会の担い手の育成に向けて』 2005年

(財) 豊田市国際交流協会作成

2006.2.24 地域の国際化豊田セミナー

「多文化ソーシャルワーカーの受け皿と支援の方法～今あるギャップを埋めるには?」

「多文化ソーシャルワーカー」とは、簡単にいえば、多様な文化的背景を持ったクライアントの生活問題に対して、ソーシャルワークの専門性を持って問題解決に向けて継続的支援を行う支援者といえよう。また、大きく分けて2つのタイプの「多文化ソーシャルワーカー」が必要である。1つは、当事者の言語・文化に属し、日本の文化や日本語にも精通する人材、たとえば、ブラジル人で日本に長く住み、日本語もポルトガル語も堪能で両方の文化がわかり、ブラジル人コミュニティからも信頼されているワーカーなどがあげられる。もう1つのタイプは、日本人であるが、多様な文化的背景を持つ外国人の相談に対応できる人材、必ずしも他の国の言語や文化に精通していなくても、外国人コミュニティや支援組織と連携し、日本の価値観や基準のみにとらわれず、柔軟で文化的に繊細な対応を行うことのできるワーカーである。この2つのタイプのワーカーが養成され、相互補完し合い、連携することが求められる。

「多文化ソーシャルワーカー」に対するニーズは、総務省の「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（2006）において、外国人に対して専門性の高い相談業務を行う人材として、「多文化ソーシャルワーカー」育成の必要性が指摘されていることから明らかである。

### 3. アメリカにおける「多文化ソーシャルワーカー」の位置づけ

日本では、居住者の大多数が日本民族、日本国民であり、主流文化は日本文化である。日本の「異文化間ソーシャルワーク」の対象者は、韓国、朝鮮、中国、フィリピン、ブラジル、ペルーなどオールドカマーもニューカマーも含めて主流文化以外に属するエスニック・マイノリティの人たちである。アメリカにおいては、アフリカ系アメリカ人、アジア系アメリカ人、ヒスパニック、ネイティブ・アメリカンなど主流文化のアンглоサクソン系白人の文化に属さないエスニック・マイノリティの人たちを対象としたソーシャルワークの先行例が日本に比して蓄積されている。

しかし、クライアントの異なる文化的・社会的背景を尊重していくソーシャルワークが注目されるようになったのは比較的最近のことである。植民地時代のアフリカ系アメリカ人は、貧困法の対象にはならず、施設サービスや慈善組織の支援からも排除されていた。20世紀初頭のセツルメントの動きは、多文化主義の概念を発展させることに寄与したが、その目的は数多くの貧しい移民をアメリカ社会に同化させることであり、エスニック・マイノリティの文化の固有性を尊重するのではなく、彼らを主流文化に統合していくことが推進されていた（Lum, 1992）。

このような状況に大きな変化をもたらしたのは、1960年代半ばの公民権運動であり、アフリカ系、アジア系アメリカ人、ネイティブ・アメリカンなどが権利を主張する運動が全米に広がった。エスニック・マイノリティのための高齢者プログラムや青少年センターなどが設立され、独自の文化的背景を重んじたサービス提供システムの開発、エスニック・マイノリティに関する調査も行われるようになった。1970年代になると、ソーシャルワークにおける異文化の問題が注目されるようになり、異文化間のソーシャルワーク実践に即した理論が開発されるようになった

(Lum, 1992).

しかし、アメリカにおいても異文化のクライアントに対するソーシャルワークには統一された名称がなく、エスニック・センシティブ・ソーシャルワーク・プラクティス (Ethnic Sensitive Social Work Practice)、マイノリティ・ソーシャルワーク (Minority Social Work)、クロスカルチュラル・ソーシャルワーク (Cross-cultural Social Work)、マルチカルチュラル・ソーシャルワーク (Multicultural Social Work)、マルチエスニック・プラクティス (Multiethnic Practice)、カルチュラルイ・コンペtent・プラクティス (Culturally Competent Practice) などさまざまな表現が用いられている。ここでは、これらのソーシャルワークを総称してアメリカの「異文化間ソーシャルワーク」とする。

理論的には、文化的気づきが強調されているものもあれば、社会構造上の問題や歴史的背景に重点を置くものもあるが、従来一般的なソーシャルワークの知識や技術を踏まえながら、クライアントの文化的特性を理解、配慮し、それを生かして支援を行うという点では共通している。

アメリカの「異文化間ソーシャルワーク」の文献には、クライアント側とサービス提供者側という双方の言語と文化に精通したワーカーの必要性と援助の効果が指摘されている (Ho, 1987; Lee, 1985; National Committee Concerned with Asian Wives of US Servicemen, 1981; Wong, 1981)。ラム (1992) は、英語をしゃべらないマイノリティのクライアントのためにバイリンガル・バイカルチュラルワーカーが雇用されるべきであると指摘し、アロヨとロペス (1984) は、人はストレスに遭遇したとき、その不安や恐れや懸念を存分に表現するため第一言語に立ち戻る傾向があるとし、マイノリティのクライアントに対するバイリンガルなアプローチの重要性を説いている。また、リー (1985) は、バイリンガル・バイカルチュラルな人材が雇用されることで、サービス活用率が上がりドロップアウト率が減少し、ケアの効果が高まったことを報告している。

以上の文献では、バイリンガル・バイカルチュラルワーカーもしくはスタッフと表現されていることが多いが、これらの人材は日本で求められるようになってきている「多文化ソーシャルワーカー」、特に当事者性を持つ外国人「多文化ソーシャルワーカー」とほぼ同じと考えられる。

筆者は、1997年から1999年にかけて、アメリカのハワイ州4箇所とカナダのオンタリオ州2箇所のエスニック・マイノリティ支援団体に聞き取りを行ったが、聞き取り団体のすべてが当事者と文化・言語を共有するバイリンガル・バイカルチュラルワーカーを雇用しており、またその有用性を指摘していた (石河, 2003)。

それでは、当事者性を持つ「多文化ソーシャルワーカー」はどのように雇用され、発展し、またサービスプログラムの中でどのような役割を担っているのか、次にシアトルのエスニック・マイノリティ支援団体の事例を通して考察する。

#### 4. アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービスの成立と発展

アメリカにおける「異文化間ソーシャルワーク」といっても、全米いたる所で「異文化間ソーシャルワーク」が発展し、「多文化ソーシャルワーカー」が活躍しているわけではない。このようなソーシャルワーク実践が活発に行われるのは、エスニック・マイノリティが多く居住する地域、カリフォルニア、ワシントン、ハワイ、ニューヨーク州などが中心である。

ワシントン州にあるシアトルは、アメリカの中でもかなり多民族化が進んでいる都市である。人口構成は白人が70.1%、中国系、フィリピン系、ベトナム系、日系、韓国系などのアジア系13.1%、アフリカ系8.4%、ヒスパニック系5.3%、先住民族系1.6%、環太平洋系0.5%となっており（U.S. Census Bureau, 2000）、ワシントン州の中でもアジア系の比率が高いのが特色である。

このシアトルにあるアジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス（Asian Counseling & Referral Service, 以下ACRSとする）は、アジア系および環太平洋系クライアントを対象とする、おそらく全米で最も大きな多言語・多文化サービスを提供する社会福祉機関である。1973年に草の根レベルのボランティアグループから出発したが、2004年現在、150人の職員、350人のボランティアを抱え、およそ18,000人のクライアントに30カ国語でサービスを提供するまでに成長した。多言語・多文化サービスを提供する支援機関のモデルとして国家レベルでも認知されている。

ACRSの使命は、革新的な地域に根ざした多言語・多文化サービスを提供し、擁護することにより、アジア系および環太平洋系の個人、家族、コミュニティの社会的、情緒的、経済的安寧とエンパワーメントを促進することにある。また、ACRSは、クライアントが彼らの文化的アイデンティティを維持しながら、西洋社会で最大限自給自立できるよう支援を行う。120名を超える職員が2言語に通じ、クライアントと言語、文化を共有するソーシャルワーカーが支援を行える体制になっている。ACRSの特徴的なこととして、通訳を雇わず、多言語・多文化能力を持つソーシャルワーカーを雇用するということがある。

ACRSはアジア系・環太平洋系クライアントを総合的に支援する福祉機関として多種多様なプログラムから構成されている。30カ国語のサービスのうち活用度の高い言語に関しては多言語でパンフレットを作成しており、プログラム詳細に関しては、日本語版のパンフレットの抜粋（資料2）を参照されたい。

資料2 ACRS のプログラム内容

高齢者および成人向けプログラム

- ・ 住居や健康保険など生活に欠かせないものを確保するための援助
- ・ 55歳以上もしくは障害のある方へのホームケアの提供
- ・ 長期介護が必要かどうかの査定および住居の選択肢の提案
- ・ カウンセリングサービスの提供
- ・ 医師や介護者への仲介および提携
- ・ ボランティアによる高齢者の付き添い、話し相手
- ・ キング郡<sup>1)</sup>における暖かい昼食の提供

言語と文化に対応したメンタルサービス、心のケア

- ・ カウンセリングサービス
- ・ 精神医学的診断アセスメント
- ・ 精神科医療
- ・ 健康や住まい等、生活に欠かせない問題を支援

子ども・青少年・家族向けプログラム

- ・ 家族への支援
- ・ 青少年向けの各種アクティビティ
- ・ リーダーシップ・トレーニング
- ・ 青少年と親の対立、デートバイオレンス、気分の落ち込み、その他のメンタルヘルス関連カウンセリング
- ・ 学校職員、医師、福祉機関との円滑なコミュニケーションの仲介

市民としての関わり

- ・ 社会政策、選挙人登録、アジア系アメリカ人社会に関わってくる問題を討論する機会についての情報提供

コンサルテーションと教育

- ・ 各人種別コミュニティを支援する団体や個人向けの助言や訓練

ドメスティックバイオレンス対策と教育 加害者の治療

- ・ 加害者教育
- ・ 被害者の救済支援
- ・ コミュニティに対する教育

フードバンクおよび緊急食料支援

- ・ 米やその他アジア系民族が常食とする食材の提供

インフォメーションの提供とリファール（斡旋）

- ・ ACRS、キング郡内の各種サービスの紹介、斡旋

リーガルクリニック

- ・ キング郡とアジア系アメリカ人弁護士会の提携による、無料法律相談
- ・ リファールサービスの提供
- ・ 移民、小規模ビジネス、家族問題のワークショップの開催

ナチュラリゼーション・サービス

- ・ 市民権取得講座および ESL<sup>2)</sup>講座の開催
- ・ 市民権申請用紙記入の手伝い
- ・ 移民法に関する情報の提供

薬物乱用者の治療

- ・ 飲酒や薬物乱用に関する個人またはグループのカウンセリング
- ・ 市民権取得講座および ESL<sup>2)</sup>講座の開催

職業訓練および雇用斡旋

- ・キャリアカウンセリング
- ・就職準備とスキル向上トレーニング
- ・就業向け ESL クラス
- ・各職場に即したプログラム、雇用斡旋

ACRS の日本語版パンフレットより一部抜粋

注

- 1) キング郡はワシントン州にある 39 郡のうちの 1 つ。シアトルはこのキング郡に属している。
- 2) English as Second Language の略。この場合は、移民の市民権取得の手続きを容易にするための英語講座。

ACRS では、高齢者から子どもまであらゆる年齢層のクライアントに対するプログラムが整えられている。高齢者であれば、医師や介護の仲介、ホームケアの提供、住居や健康保険に関する支援、子どもに関しては、リーダーシップトレーニングなど学校との関わりを支援するプログラムや、親子関係の問題への介入と多様である。メンタルヘルスサービスといった心のケアのプログラムもあれば、具体的な生活の支援をするためのプログラムとして、生活情報提供サービス、職業訓練、帰化支援、緊急食糧援助などが存在する。また、固有の問題に取り組む独立したプログラムとして、ドメスティック・バイオレンスや薬物依存に関するものも準備されている。

このような大規模な総合型の支援機関に成長した ACRS であるが、1973 年の発足当時は小規模なボランティアグループに過ぎなかった。1970 年代初期のシアトル地域では、エスニック・マイノリティの間に 2 つの問題が生じていた。1 つは、韓国系、日系、中国系、フィリピン系といったアジア系家族が、白人を対象としたサービス機関を活用したくない、家族の問題を人に話すことを恥じるなどの理由から、深刻な悩みを抱えていてもどこにも相談できない状況になっていたことである。もう 1 つは、シアトルの 2 つの精神病院に多くのアジア系移民が、言葉が通じないために病状が不明なまま収容されていたことである。

この状況を見かねたワシントン州立大学社会福祉学部の日系人石坂教授と彼の学生が、教会の一角を借りて情報提供サービスと家族相談を開始したのが、ACRS の発端である。当初はまったくのボランティア活動で、主に日系と中国系のクライアントを対象にサービスを行っていた。

状況が変化したのは 1975 年、サイゴン陥落後、多くのインドシナ難民が到来してからである。インドシナ難民支援のため政府が助成金を支給するようになり、ベトナム人の有給職員が 1 名雇われることになった。この職員はベトナムで弁護士をしており、エスニック・コミュニティのリーダーであった。以後、助成金が徐々に増え、ラオス人、カンボジア人が職員として雇用されるようになったが、彼らはいずれも自国で市長をしていたなど、コミュニティのリーダー的存在であった。しかし、コミュニティからの信頼は厚くてもソーシャルワークの知識も経験もまったくない人材である。そこで、石坂教授は、彼らに相談業務を実施させながら、基礎的なソーシャルワークの手法やインタビュースキルなどの現任訓練を行った。また、石坂教授はこれらの職員が奨学

金を獲得できるように働きかけ、彼らの中からソーシャルワークの学士、修士を取得する者も出てくるようになった。

このコミュニティの中で信望のある多言語・多文化の人材を発掘、雇用し、現任訓練を行う、機会があれば高等教育を受ける機会を支援するという流れは、現在に至るまで続いている。なぜならば、先にも述べたように、ACRSはクライアントと文化・言語を共有するワーカーが相談にあたるという当事者性重視をサービスの特徴としており、また、一方でこれらのエスニック・マイノリティの人たちで学士・修士レベルの高等教育を受け新卒で採用されるような経済力を持つものはごく限られているという側面があるからである。

## 5. アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービスにおける「多文化ソーシャルワーカー」の役割

現在のACRSでは、「多文化ソーシャルワーカー」はどのような役割を担っているのだろうか。ACRSにある多様なプログラムの中でも特に主だった3つのプログラムを取り上げて考察することにする。

### 1) 子ども・青少年・家族プログラム

#### 【プログラムの概要】

プログラムは、大きく分けてカウンセリングと早期介入・予防サービスの2つから成り立っており、子ども、青少年、家族に対して学校、家庭、コミュニティにおける問題に対処するためのサポートと連携機能を提供している。

主だったクライアント層は、中国系（中国、香港、台湾）、ベトナム系、カンボジア系である。親は1980年代後半にアメリカに移住、子どもたちはアメリカで生まれ育ったという家族状況の者が多い。インドシナ難民の中には、戦争のPTSDを抱えながら子育てをしている者もいる。大半の家族が貧困層に属している。

#### 【職員体制】

2人の臨床スーパーバイザーと9人の青少年カウンセラーが雇用されている。このうち、2人の青少年カウンセラーを除いた9人がバイリンガル・バイカルチュラルワーカーである。これらのワーカーが英語以外に活用できる言語として、カンボジア語、ベトナム語、広東語、タガログ語、日本語などがあげられる。臨床スーパーバイザーは、2人とも社会福祉修士を取得している。青少年カウンセラーの職も原則として社会福祉修士が必要であるが、バイリンガル・バイカルチュラルな社会福祉修士を探すのは困難である。よって実情は、社会福祉修士と社会福祉学士がほぼ半数ずつであり、学士取得者は職に携わりながら修士を取得することを奨励されている。

### 【援助方法】

カウンセリングプログラムにおいて、一番大きな問題は、子どもの不登校、特に高校生のケースが多い。年少の子どもたちの場合は学校へ行くが落ち着きがないなどの問題行動のケースが目立つ。家族の問題としては、ドメスティック・バイオレンス、薬物依存、親が犯罪に加担するケースなどがある。一人親の家庭も多い。

これらの問題に介入するため、子どもへの個別カウンセリング、もしくはファミリーカウンセリングを提供する。カウンセラーといってもオフィスでのカウンセリングは少なく、積極的に家庭や学校を訪問し、話し合いの場を設けるといったアウトリーチの活動が中心である。

早期介入プログラムでは、女子高校生を対象としたサポートグループを運営、支援している。アジア系移民の女子高校生は、アメリカの文化に馴染みがないことや英語が不十分なことから自信や健全な自己主張が欠如しがちであり、デートレイプの被害に会うケースも多い。このような事態を未然に防ぐため女子高校生のエンパワーメントを目的としたグループを組織し、女子高校生をトレーニングしている。トレーニングを終了した女子高校生がリーダーになり、コミュニティの他の女子高校生にグループを実施する仕組みづくりも行っている。

### 【「多文化ソーシャルワーカー」の役割】

プログラムにおいて「多文化ソーシャルワーカー」は、ソーシャルワークの支援を行いながら、文化の仲介者の役割を担っている。多くのアジア系移民家庭において、親は最小限の英語を使用するだけですむ単純作業に従事し、母国の言語と文化の中に閉じこもりがちである一方、子どもたちはアメリカの言語と文化に急速に馴染んでいく。

そこで「多文化ソーシャルワーカー」は親に対しては、アメリカの文化やアメリカの教育システムについて情報を提供し、教育的役割も実践する。子どもたちに対しては、移民してきた親たちが自国で、または難民として逃れてくる際にどんな経験をしてきたかを伝える。このような役割を果たすことができるのも、ソーシャルワーカー自身がクライアントと文化や言語を共有し、当事者性を持つからである。

エスニック・コミュニティのクライアントは、社会福祉修士を有していてもアメリカの文化と言語だけに属す見知らぬ人間を信用し、相談に行こうとは思わない。コミュニティの中の信頼できる人間のところに行くのが常である。よって、このプログラムにおいてもコミュニティのリーダーをソーシャルワーカーとして雇うことが重要視されている。

## 2) 成人向け精神保健プログラム

### 【プログラムの概要】

抑うつ、不安神経症、アメリカ生活への適応困難など精神的、情緒的悩みにより生活や行動が滞っている個人および家族を支援するプログラムで、主にケースマネジメントとカウンセリングサービスを提供する。クライアント層としては中国系（中国、香港、台湾）が最も多いが、フィ

リピン系、韓国系、ベトナム系、カンボジア系と多様である。

【職員体制】

バイリンガル・バイカルチュラルで社会福祉修士を持つ4人のスーパーバイザーが雇用されており、各スーパーバイザーの下にそれぞれ10人のケースマネージャーがいる。ケースマネージャーに関しても、上記に示したクライアント層と文化や言語を共有するバイリンガル・バイカルチュラルワーカーであることが求められるが、かならずしも社会福祉修士は要求されていない。従って、社会福祉以外の修士や学士のみの者も雇用されている。

【援助方法】

ケースマネジメントにおいては、必要に応じて食料の提供、住居の斡旋、生活保護の申請、医療サービスの紹介、学校への手続きや雇用の支援といった、基本的な生活のニーズを整えるためのサービスを行う。

カウンセリングは、個人および家族に対して行われ、社会福祉修士もしくは隣接領域の修士を持ったケースマネージャー、もしくは学士取得後、5年間の精神保健分野でのソーシャルワークの経験を持つケースマネージャーが担当する。これは、ワシントン州が定めている資格要件に基づくものである。

その他には、難民の女性たちが、伝統的な刺繍の作業を行いながら家族や日常について語り合うサポートグループや、高齢者向け麻雀グループを支援したり、多様な文化的背景と年齢層のクライアントのニーズに即したグループの組織化、運営のサポートを行っている。

【「多文化ソーシャルワーカー」の役割】

ケースマネジメントにおいて、ワーカーは、多様な社会資源と連携し、多くの場合、主流の白人文化に属する他機関のワーカーの、エスニック・マイノリティのクライアントに対する偏見を取り除き、理解を促さなくてはならない。ワーカーがバイリンガル・バイカルチュラルであることにより、当事者の視点から必要に応じてクライアントを代弁することができ、ケースマネジメントにおける効果は大きい。カウンセリングにおいても、カウンセラーがクライアントと文化や言語を共有していれば、クライアントは、通訳を介することなく母国語で悩みや感情を表現することができる。

また、このプログラムでクライアントの精神鑑定を行う場合、その鑑定が偏ったり不適切なものになることを防ぐため、バイリンガル・バイカルチュラルワーカーは、医師や看護師からなるチームの一員として加わり、通訳を行ったり、文化的な風習や考え方を説明する役割を担っている。

このようにバイリンガル・バイカルチュラルワーカーは、プログラムの要といえる存在である。従って、このプログラムでも資格よりもまずはコミュニティで信頼されている当事者であることを優先し、雇用後の訓練や教育支援を行っている。

### 3) 教育とコンサルテーション

#### 【プログラムの概要】

クライアントに対して直接的なサービスを行うのではなく、アメリカの主流文化に属するヒューマンサービス機関の支援者を対象に教育とコンサルテーションを提供している。アジア系および環太平洋系のクライアントが、ACRS のみならずこの援助機関に支援を求めても文化的に適切なサービスが受けられるようになることを目的とする。

#### 【職員体制】

社会福祉修士を持つ2人のバイリンガル・バイカルチュラルワーカーが勤務している。1人はベトナム人で、先に述べたACRSが発足当時、雇用された最初の有給職員で、勤続30年を超えるベテランワーカーである。もう1人は日本人が雇用されている。

#### 【援助方法】

教育は、大きく分けて、現場の援助専門職者に対するものと大学院等の学生に対するものの2つがある。現場の専門職者に対する研修の内容は、機関の要請によってさまざまだが、例えば「死生観の違い」、「アジア系クライアントとの関係の築き方」、「アジアのスピリチュアリティ」、「PTSDについて」、「通訳の使い方」などがあげられる。対象となる専門職者はソーシャルワーカー、ケースマネージャー、カウンセラー等で、時間数も2-3時間から継続的なものまで要請機関によって多様である。

大学院に関しては主にワシントン州立大学からの要請があり、ソーシャルワーク、看護、心理、医学部の学生等を対象として行うことが多い。1回の単発的講義を行うこともあれば、一学期の講義を受け持つこともある。受講者の多くが白人の学生であり、彼らにアジアの文化についての基本知識を提供したり、アジア系クライアントへの適切な関わり方やアセスメントの仕方を教える。また、全米6箇所の大学院のソーシャルワークと心理学の学生を集め、文化的に有能な支援のできる支援者を養成するトレーニングも行っている。

コンサルテーションプログラムにおいては、白人主体の社会福祉機関でアジア系クライアントのケースを扱っているソーシャルワーカーに対して、文化的に適切な支援ができるように個別のコンサルテーションを実施している。アジア系移民のような特定のクライアント層を支援する場合は、そのクライアント層への支援を専門とする相談機関にコンサルテーションすることが、ワシントン州およびキング郡の法律で定まっているため、ACRSでは月30-50ケースのコンサルテーションがある。

#### 【「多文化ソーシャルワーカー」の役割】

このプログラムでの「多文化ソーシャルワーカー」の役割は、クライアントへの直接的な支援ではなく、クライアントが白人主体のサービス機関でも援助者から理解され、適切な支援が受けられる環境を形成するための権利擁護が中心である。例えば、主流文化に属する白人のソーシャルワーカーがアジア系のクライアントに偏見を持っている場合、研修やコンサルテーションを通

して、ワーカー自身が自分の偏見に気づくように仕向けたりする。また、アジアの文化に馴染みがないため、ワーカーが拒否反応を起こしていることもあるので、アジアの文化、習慣、家族観など基礎知識を提供することで先入観を取り除くようにアプローチする。このように「多文化ソーシャルワーカー」は、教育とコンサルテーションを通して、クライアントと援助者の仲介者の役割も果たす。

## 6. アメリカの取り組みからの応用課題

アメリカの「多文化ソーシャルワーカー」の役割から日本の応用課題を検討するといっても、アメリカと日本では社会状況が、当然ながら異なっている。アメリカは、移民によって建国され、移民を積極的に受け入れ続けてきた国であり、日本とは比較にならないほど多種多様な人種が共存して暮らす多民族・多文化社会である。特に近年のアジア系とヒスパニック系人口の増加は目ざましく、21世紀前半でその人口は3倍になると予想され、2050年には白人はアメリカの全人口のほぼ半分にしかならなくなると推定される (U.S. Census Bureau, 2000)。

一方、日本は外国人が増加してきたといっても外国人登録者は日本の全人口の1.63%にしかならず、日本人および日本国籍者が大多数を占める国である。南米からの日系人移住労働者は長期滞在者というよりは、実質的には日本への移民になっており、今後も増加が予想されるが、日本政府は移民を受け入れる政策を取っていない。アメリカのように受け入れた移民の自立を促すためのサービスやプログラムも整っていない。

アメリカの当事者性を持つ「多文化ソーシャルワーカー」の層の厚さと数の多さは、その対象となるエスニック・マイノリティ人口の数の多さと共に、このような社会構造上の違いも関連していると考えられる。

このような違いを踏まえた上で、アメリカの取り組みからの応用課題として、大きく分けて2点を提起したい。

1つは、現在、外国人の相談に関わる現場の支援者への現任訓練である。日本の「多文化ソーシャルワーカー」に日本人と外国人当事者と2つのタイプのワーカーが必要であると先に述べたが、この双方のワーカーを養成するため、現在外国人相談に関わっているが、正式なソーシャルワーク教育を受けたことのない日本人、外国人支援者に基本的なソーシャルワークの知識、技術、価値等を提供する現任訓練が求められる。

ACRSでは当初、ソーシャルワークの経験や知識はないが、信頼の厚いコミュニティリーダーが雇用され、現任訓練としてソーシャルワークの基本等の知識や技術を学びながら業務に当たっていた。外国人が増加を続け、彼らの問題にソーシャルワークの専門性を持って支援する人材が必要となってきた日本の現状は、ACRSの黎明期と重なる部分がある。日本でもパイリンガル・バイカルチュラルなコミュニティリーダーを発掘し、雇用し、ソーシャルワークの基本となる現任訓練を受けてもらうシステム作りが必要になってきている。

ACRS の子ども・青少年・家族プログラムでは、多文化ソーシャルワーカーは、母国の言語と文化に閉じこもりがちな親とアメリカの言語と文化に急速に馴染んだ子どもたちの間の文化の仲介者の役割を行っていた。日本においても、母国の言語と文化に引きこもった親と日本語と日本文化に馴染んだ子どもたちとの間の問題は深刻化している。このような問題に効果的に介入するためにも、文化の仲介者となれる当事者性を持つ「多文化ソーシャルワーカー」の育成が求められる。

また、成人向け精神保健プログラムにおいても当事者性を持つパイリンガル・バイカルチュラルワーカーがケースマネージャー、カウンセラーとして活躍していた。カウンセラーになるためには、より高度な訓練が必要であると考えられるが、日本ではまずクライアントの代弁をしながらケースマネジメントのできる現任訓練が必要だろう。

一方、日本人の中にもソーシャルワークの教育や訓練を受けたことはないが、外国人相談活動を熱心に行っている支援者も数多く存在する。しかし、外国人の滞在の長期化にともなう問題の深刻化に、実践智のみを基盤とした支援に限界を感じる者もいる。このような日本人支援者が、「多文化ソーシャルワーカー」として育つためにも現任訓練の意義は大きい。

2 つめは、主流文化に属する専門職者に対する意識啓発と教育である。日本の場合、主流文化に属する専門職者とは、日本人の保健・医療・福祉専門職者等である。ACRS がいくら大型の多文化・多言語サービス機関であっても、ACRS だけでアジア系クライアントのニーズを満たすことはできないし、そのことが ACRS の目的ではない。アジア系のクライアントが白人の主流文化の支援機関にいても適切なサービスを受けられる環境形成をすること、そのために積極的に教育やコンサルテーションを行うことも ACRS の役目である。

日本でも「多文化ソーシャルワーカー」を育成するだけでは、または「多文化ソーシャルワーカー」のいる外国人支援団体や窓口を作るだけでは、包括的な外国人支援を行うことはできない。保健・医療・福祉専門職者の中には、いまだ援助の対象者は日本国籍の日本人という意識の者も多い。意識啓発のためにも、これらの専門職者に対して、在日外国人の現状、外国人の多様な文化的背景を理解するための知識の提供、自らの偏見に気づくための異文化トレーニングなどの研修が必要である。

また、今後、現場に出て行く学生たちに対しても支援を行う上で、多文化の視点が必要であることを盛り込んだ講義の提供等が望まれる。

現任訓練で育成された「多文化ソーシャルワーカー」が、直接的なクライアントとの関わりのみならず、このように日本社会全体で外国人が多様なサービスを適切に受けられる環境作りをするために、代弁的役割を果たすことが今後求められる。

おわりに

日本社会が制度的に移民を受け入れることはなくても、日本の労働市場を求めて実質的な移民

は今後も流入し続け、日本に居住する外国人の数は今後も増加し続けるであろう。滞在が長期化、定住化すれば地域の生活者としての外国人は、われわれ日本人同様にさまざまな生活問題に遭遇することになり、また言語、文化、習慣のことなる国に住むことによりその問題はさらに複雑化・多様化することになる。このような外国人の生活を支援していく上で「多文化ソーシャルワーカー」の存在は益々、必要になっていくだろう。

愛知県では、2007年に都道府県レベルでは初めての試みとして、「多文化ソーシャルワーカー養成講座」を立ち上げ、外国人相談に携わる日本人および外国人当事者を対象にソーシャルワークの基本的知識、技術、価値を提供する現任訓練を行った。今後もこのような試みが、日本各地の外国人集住地域を中心として、普及していくことが望まれる。

日本福祉大学の位置する愛知県は、ブラジル人の居住者が全国一多い県である。我が日本福祉大学にも、ブラジル人の学生が社会福祉を学びに入学してくることも近い将来ありうることである。ブラジル人の同胞を支援する「多文化ソーシャルワーカー」になることを目指す学生が、専門的な力を身につけることのできるカリキュラムということも今後、視野に入れる必要があると考える。

#### 謝辞

本稿の執筆にあたり、ワシントン州立大学社会福祉学部のアンソニー・石坂教授、ACRS 子ども・青少年・家族プログラムのJyunko Yamzaki, Souchinda Viladet Khampradithの両氏、成人向け精神保健プログラムのConnie Cheng氏、教育とコンサルテーションプログラムのQuynh Nguyen, Chikako Nagaiの両氏から、インタビューと資料提供を通じて数多くの貴重な情報をいただきました。この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

#### 文 献

- 石河久美子 (2003) 『異文化間ソーシャルワーク - 多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』川島書店。
- 石河久美子 (2006) 「多文化ソーシャルワーカー育成の必要性 - 求められる能力・役割とは」『国際人流』第233号, pp18 - 21.
- 総務省 (2006) 『多文化共生の推進に関する研究会報告書 - 地域における多文化共生の推進に向けて』
- 豊田市国際交流協会 (2004) 『多文化ソーシャルワーカー - これからの多文化共生社会の担い手として。地域の国際化セミナー 2003 報告書』
- 豊田市国際交流協会 (2005) 『多文化ソーシャルワーカー - これからの多文化共生社会の担い手の育成に向けて。地域の国際化セミナー 2004 報告書』
- 豊田市国際交流協会 (2005) 『多文化ソーシャルワーカーの受け皿と支援の方法。第16回地域の国際化豊田セミナー報告書』
- 入管協会 (2007) 『平成19年版在留外国人統計』
- Arroyo, R., & Lopez, S. A. (1984) Being responsive to the Chicano Community: A model for service delivery. In B.W. White (Eds.), Color in a white society (pp.63-73). Silver Spring, MD: National Association of Social Workers.

- Ho, M. K. (1987) *Family therapy with ethnic minorities*. Newbury Park, CA: Sage Publications,
- Lee. E. (1985) Impatient psychiatric services for Southeast Asian refugees In T. C. Owan (Eds.), *Southeast Asian mental health: Treatment, prevention, services, training and research*, p.307-328. Washington, DC: National Institute of Mental Health.
- Lum. D. (1992) *Social Work Practice and People of Color: A Process-stage approach*, Monterey, CA:Brooks/Cole.
- National Committee concerned with Asian Wives of U.S. Servicemen (1981), *Women in shadows: A Handbook for Service Providers Working with Asian Wives of U.S. Military Personnels*.
- Wong, J (1981) Appropriate Mental Health Treatment and Service Delivery Systems for Southeast Asians. In Asian American Community Mental Health Training Center (Eds), *Bridging Cultures: Southeast Asian Refugees in America*.
- U.S. Census Bureau (2000) U.S. Census 2000
- U.S. Census Bureau (2004) U.S. Census Bureau News, March 18, 2004.
- U.S. Census Bureau (2004) U.S. Census Bureau News, June 14, 2004.